

スタディクーポンに関する陳情

国立市谷保6992-2  
 住所 ~~立川市南町3-15-18~~  
 団体名  
 代表者氏名 丸山亮子 ほか 名  
 連絡先の電話番号

1. 陳情の要旨 立川市においても、スタディクーポン方式を取り入れてほしい。
2. 陳情の理由 東京都の自立促進支援事業(包括補助)「学習環境整備支援費」について、領収書換金の方式だけでなく、他市で行われているスタディクーポン方式も併用してほしい。

記

1. 領収書換金の課題
  - ① 利用者にとって立替精算の負担が重たい。
  - ② 学習塾選定などの相談やレポート機能が不十分なため、有交が活用できない子もいる。
2. スタディクーポンのメリット
  - ① 利用者として立替の負担が少くなる。
  - ② 大学生ボランティアやコーディネーター(職員)が利用者(子ども、保護者)との定期的な面談を行うことで、利用者や学習塾等とのつなぎ役を担い、クーポンの有交が利用をサポートできる。
  - ③ 大学生ボランティアの面談を通じて、令和5年5月29日  
 子どもの声を拾い上げ、ケースワーカーや福祉事務所と共有  
 することができるとのこと。

立川市議会  
議長 木原 宏 殿

※スタディクーポン方式をとる場合、窓口代だけでなく、  
 コーディネーターのための運営費(委託料)も都が区市に  
 対して100%補助(760万円上限)

※領収書換金制度を利用する子とクーポン方式を利用  
 する子が共存することについて問題ないということ

